

令和4年度 秋田型教育留学推進事業
五城目町教育留学推進事業 実施要項

令和4年10月20日
秋田県教育委員会
五城目町教育委員会

- 1 趣 旨 秋田県外の児童生徒に探究型授業の体験や自然体験活動等を通して、五城目町の教育環境のよさを体験してもらい、関係・交流人口の拡大につなげる。
- 2 主 催 秋田県教育委員会
- 3 主 管 五城目町教育委員会
- 4 活動内容 平日 五城目小学校、五城目第一中学校での授業体験
土日 地域での体験活動等
※体験活動は時期によってさまざまなものがあります。詳細は五城目町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。
- 5 期間（予定） 令和4年11月14日（月）～令和5年2月10日（金）
※上記期間から数日～2週間程度自由に選んで参加できます。期間の短縮・延長については五城目町教育委員会学校教育課へ御相談ください。
※新型コロナウイルスの感染状況によって変更する場合があります。
- 6 場 所 五城目町立五城目小学校 五城目町立五城目第一中学校
- 7 宿 泊 先

親戚宅等	町内や近隣市町村に親戚等がいる場合
民間宿泊施設	上記以外（保護者の同伴が受入条件となります）
- 8 対 象 秋田県外の小学校1年生から中学校2年生まで
- 9 募集人数 数名程度
- 10 申込期間 教育留学を希望する3週間前までに五城目町教育委員会へお知らせください。
- 11 申込方法 電話で担当にお問い合わせください。関係書類等を送付します。
- 12 費用について

項 目	金 額	備 考
学校給食費	285円	小学校1食当たり
	350円	中学校1食当たり
学校教材費	自己負担	図工や理科等の教材 学校の学習内容による

※教育留学を行うに当たり、次の費用を補助します。

項 目	金 額	備 考
宿泊費補助	800円	児童生徒一人当たり
PCR検査補助	2,000円	一人当たり（同行する家族分も補助）

※交通費や宿泊費、食費は各自御負担ください。

13 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防のため、次の点について御理解・御協力のほどお願いします。
- ①秋田県と居住地どちらかに緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発せられた場合は、留学生の受入を中止すること。
 - ②留学先の小・中学校や宿泊先等でマスクの着用や手洗い、手指消毒などの基本的な感染予防対策をとること。
 - ③来県前の児童生徒及び家族の体温測定と健康状態の把握をすること。
 - ④来県時に留学生と同行者はPCR検査を受けること。(同行者も含めて2,000円を上限に検査費用を町が補助)
- (2) 五城目町立小・中学校で新型コロナウイルス感染症が拡大した場合や、留学生が感染した場合は、教育留学を中止する場合があります。
- (3) 教育留学の申し込み後に、新型コロナウイルス感染症の拡大によって中止になった場合、交通費等の取消料の支払いは行いません。

14 その他

- (1) 住民票を移す必要はありません。また五城目町立小・中学校に通学した日数が在籍している学校の出席日数として加えることができます。(在籍市区町村教育委員会の了承が得られた場合のみ)
- (2) 職員数や設備等の都合上、生徒指導面や健康面で特別な配慮が必要な児童生徒の受け入れはできない場合があります。

15 申込み先・担当

〒018-1792

秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目1-1

五城目町教育委員会学校教育課 北條 宏

TEL: 018-852-5372

FAX: 018-852-5370